

## 社会福祉施設等における災害対策の推進及び施設利用者の安全確保について

平成28年の台風第10号により、岩手県岩泉町の高齢者施設で、氾濫した河川の水が施設内に流入し入所者9人が犠牲となる痛ましい被害が発生しました。近年、気象の変化に伴い各地でゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨や台風による浸水害・土砂災害が多発し、人命が失われる災害が各地で発生しています。その一方で、浸水害や土砂災害は、災害の規模や場所、発生時刻の予測が難しく短時間のうちに発生するといった特性を持っています。

本市でも山間地や多くの河川を有し、岩手県岩泉町で発生した災害と同様な被害も想定されます。特に、高齢者や障害者、未就学児といった災害時要配慮者が利用している施設では、浸水害や土砂災害が見込まれるようなときには、的確な情報収集と安全な場所への早めの避難が欠かせません。

つきましては、日頃より施設の防災対策に取り組まれていることとは存じますが、あらためて下記事項に御留意いただき、施設利用者の安全確保に万全を期されますようお願いいたします。

### 記

#### 1 立地条件の確認

施設がどのような場所に建っているのか（河川の付近、急傾斜地や沢の近くなど）を確認しましょう。起こりうる災害は、施設が立地している場所から予測できます。

（例：河川の近く⇒浸水被害、斜面地の近く⇒がけ崩れや土石流といった土砂災害）

##### （1）浸水想定（予想）区域

河川が氾濫したとき、浸水が及ぶ範囲とその深さを示したもので、市内では、多摩川、浅川など18河川について河川管理者である国土交通省京浜河川事務所、東京都が公表しています。河川の水位情報もホームページで見ることができます。なお、河川から離れた場所でもマンホールや側溝から溢れた水で浸水することがあるので注意が必要です。

浸水想定区域は、次のホームページで確認できます。

##### ① 多摩川、浅川（市役所から下流）

【京浜河川事務所】<http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00194.html>

（国土交通省 浸水想定区域図 八王子市 で検索）

##### ② ①以外の河川

【八王子市洪水ハザードマップ】

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/emergency/bousai/m12873/001/p005647.html>

（八王子市洪水ハザードマップ で検索）

## (2) 土砂災害警戒区域

現在、市内では、東京都が土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）の危険性がある区域を調査し、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域として指定し公表しています。

土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域は、次のホームページで確認できます。

### 【東京都建設局】

[http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyo/river/dosha\\_saigai/map/dosha\\_r.html](http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyo/river/dosha_saigai/map/dosha_r.html)

([東京都建設局 土砂災害にそなえるために](#) で検索)

また、八王子市では、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が指定されると、その区域と避難所や気象情報の入手先などを示した土砂災害ハザードマップを作成し公表しています。

土砂災害ハザードマップは、次のホームページでご覧になれます。

### 【八王子市防災情報】

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/emergency/bousai/m12873/006/p005661.html>

([八王子市 土砂災害ハザードマップ](#) で検索)

## 2 気象情報、避難情報等の収集

台風や集中豪雨などで大雨が予報される場合には、テレビやラジオのほか、気象庁や八王子市のホームページなどから気象情報等に関する情報の収集に努め、危険が想定される場合には、各施設の防災計画に基づき、職員間の連絡体制、避難方法や経路の確認など早めの備えをお願いいたします。

なお、気象情報や気象警報・注意報の発表状況などの防災情報は次のホームページでご覧になれます。

【気象庁】 <http://www.jma.go.jp/jma/index.html> ([気象庁](#) で検索)

【八王子市防災気象情報】 <http://www.micosfit.jp/hachioji/> ([八王子市防災気象情報](#) で検索)

### (1) 防災情報メールによる情報提供

八王子市では、携帯電話やスマートフォン、パソコンなどに防災情報を提供する防災情報メールを運用しています。気象に関する情報や避難情報、交通情報などのほか、平時には防災イベントや災害予防に関する情報を発信していますので、ご利用願います。

防災情報メールは、次の手順で登録できます。

- ① 登録用アドレス「[icho@sg-m.jp](mailto:icho@sg-m.jp)」または右のQRコードから空メールを送ってください。
- ② 本登録用メールが返信されるので、メールに記載されているリンク先に接続し、必要事項を入力してください。



※八王子市のホームページからも登録できます。

【八王子市メール配信サービス】 <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/online/mailmagazine/>

([八王子市メール配信サービス](#) で検索)

### 3 避難体制の整備

台風や集中豪雨による浸水害や土砂災害の多くは、短時間のうちに突発的に発生するケースが殆どです。雨の降り方や河川の水量などを確認し、危険が想定される場合には、早めの避難準備や避難を行ってください。また、日頃から消防団や地域の町会・自治会・自主防災組織などとの連携を図り、緊急時の避難に協力してもらえ体制構築に努めてください。なお、避難を行う際には次のことに御留意ください。

#### (1) 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）

八王子市では、大雨警報や土砂災害の危険性が高まった時に発表される「土砂災害警戒情報」、河川の水位などを参考として、住民の皆様にご「避難行動」をとっていただくよう、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告・避難指示（緊急）を発表します。なお、避難勧告等を発表する場合は、防災行政無線、防災情報メール、ホームページなどでお知らせいたします。

特に災害時要配慮者については、避難に時間を要するため、避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告が出る前に避難する場所や経路、誘導方法などの確認をお願いします。

#### (2) 避難所

八王子市では、市内全ての市立小中学校、市民センター等を避難所として指定していますが、浸水害・土砂災害の危険性が高まり避難が必要となった場合は、避難所を被害の恐れがある地域に限定して開設します。避難勧告等を発表した際には、避難所をどこに開設するかも合わせて情報提供いたします。

#### (3) 避難行動について

浸水害や土砂災害の危険性が高まり避難する場合、その時の状況に応じて取るべき避難行動が異なります。避難する時間帯によっては大雨が降る中、市が開設する避難所に移動する「立ち退き避難」が必ずしも安全な避難行動であるとも限りません。立ち退き避難の方がかえって命に危険を及ぼしかねないと判断した場合には、「緊急的な退避（近隣のより安全な場所、より安全な建物への避難）」、外出することすら危険な場合には「屋内での退避（屋内の2階以上の安全を確保できる場所へ移動）」といった避難行動をとってください。

#### 【問合せ先】

八王子市生活安全部防災課

電話：042-620-7207（直通）

F a x：042-626-1271

E-mail：b210300@city.hachioji.tokyo.jp